

議案第76号

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

平成26年11月27日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 26 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 1 回)

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ2,926千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,534,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		千円 681,061	千円 △2,926	千円 678,135
	1 一般会計繰入金	564,684	△2,926	561,758
歳入合計		7,537,092	△2,926	7,534,166

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 98,894	千円 △2,926	千円 95,968
	1 総務管理費	93,624	△2,926	90,698
歳出合計		7,537,092	△2,926	7,534,166

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
10 繰入金	681,061	△2,926	678,135
歳入合計	7,537,092	△2,926	7,534,166

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	98,894	△2,926	95,968
歳出合計	7,537,092	△2,926	7,534,166

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△2,926
0	0	0	△2,926

2 歳 入

10款 繰入金
1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	564,684	△2,926	561,758
計	564,684	△2,926	561,758

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
3 職員給与費等繰入金	△2,926	職員給与費等繰入金	△2,926

3 歳 出

1款 総務費
1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	92,486	△2,926	89,560				△2,926
計	93,624	△2,926	90,698	0	0	0	△2,926

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	△3,104	一般職給	△3,104
3 職員手当等	1,158	扶養手当 546 通勤手当 159 時間外勤務手当 200 管理職手当 198 住居手当 66 期末手当 △617 勤勉手当 126 児童手当 480	
4 共済費	△977	共済組合負担金 △1,029 公務員災害補償負担金 10 社会保険料 42	
19 負担金、補助及び交付金	△3	職員福祉費	△3